

# パソコン要約筆記者養成講座

～聞こえない方、聞こえにくい方の  
社会参加を支援する活動をしてみませんか～

講演会などの会場で、講師の話す内容がスクリーンに映し出されている様子を見たことがありますか？

音声による話の内容を、その場で文字にして伝える活動をしているのが「要約筆記者」です。

この講座では、パソコン要約筆記に必要な技術や知識を学び、要約筆記者として活動できる方を養成します。

☆日 時 令和 4年 5月 14日 ～ 12月 17日（8月 13日は休み）

毎週土曜日 13：30 ～ 16：30 全 31 回

☆会 場 西脇市健康福祉連携施設 1階 会議室

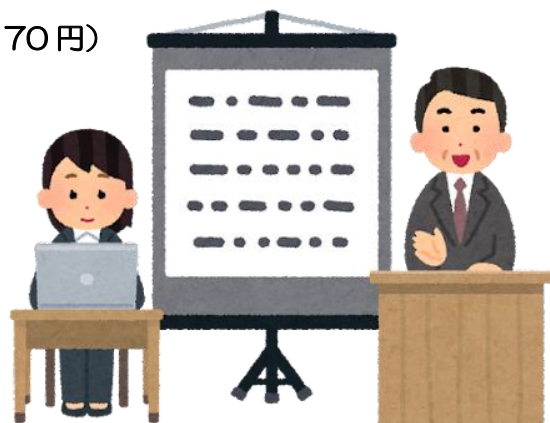
（西脇市下戸田 128-1 西脇市役所隣接 TEL：0795-22-3111）

☆定 員 20名 （規定の人数に達しない場合は中止します。ご了承ください。）

☆受 講 料 無 料 ※テキスト代は実費負担（3,670円）

☆申込締切 令和 4年 4月 26日（火）

☆申込方法 裏面の受講要件を確認の上、申込書に必要事項を記載し、郵送、FAX、メール、窓口へ持参のいずれかの方法で申し込んでください。



《お問合せ・申込先》

北播磨意思疎通支援協会事務局（西脇市社会福祉課）

住所：677-8511 西脇市下戸田 128-1

TEL：0795-22-3111 FAX：0795-22-6037

Eメール：syogai-fukushi@city.nishiwaki.lg.jp

※在住・在勤地の市役所または町役場の障害福祉担当窓口に応じることができます。

【受講要件】 以下の全てを満たす方に受講していただけます。

- ①三木市・小野市・加西市・加東市・西脇市・多可町のいずれかに在住・在勤の方
- ②全日程の8割以上出席でき、講座終了後、北播磨地域で登録要約筆記者として活動できる方
- ③基本的なパソコン操作ができ、受講時に自分のノートパソコン（OSはWindows8以上）を持参できる方
- ④タッチタイピング（キーボードを見ないで入力）ができ、1分間にひらがなで80文字以上入力できる方

※受講2回目までの方を対象としますが、希望者多数の場合は、初めて受講される方を優先します。  
統一試験合格者の方は受講できません。

### パソコン要約筆記者養成講座申込書

（フリガナ） 氏 名			
住 所	〒		
TEL/携帯		FAX	
Eメール			
テキスト	要約筆記者養成テキスト（上下巻）第2版	要 ・ 不要	

※お申込の際に記載いただいたあなたの個人情報については、在住・在勤地の障害福祉担当課へ提供するとともに、当講座の実施及び要約筆記者養成を目的として必要となる範囲内で利用いたします。

受講にあたっての確認です。下記の全ての項目にお答えください。

これまでにパソコン要約筆記者養成講座を受講したことがありますか？ 「はい」の場合は、受講した回数もお書きください。	はい（      回） ・ いいえ
USBメモリを使ったことがありますか？	はい ・ いいえ
インターネットからダウンロードをした経験がありますか？	はい ・ いいえ
タッチタイピングの速度 「e-typing腕試しレベルチェック」のスコアを記載してください。 <a href="https://www.e-typing.ne.jp/">https://www.e-typing.ne.jp/</a> ※インターネット環境が必要です。	（                      ）
文字入力の方法（該当するものに○）	ローマ字入力 ・ かな入力
講座に持参するパソコンのOS（該当するものに○）	Windows8 ・ Windows10 ・ Windows11
持参するパソコンに導入しているウイルスセキュリティソフト名	（                      ）

FAX：0795-22-6037      Eメール：syogai-fukushi@city.nishiwaki.lg.jp

メールで申し込む場合は、本文に必要事項を記載するか、申込書を添付して送信してください。